



総合労働協約改訂 団体交渉スタート!

「組合員と家族の幸せ実現」に 向けて主旨説明を行う

本部は、8月29日に第1回目の「総合労働協約改訂」交渉を行い、要求の主旨説明を行った。

要求内容は、各支部から集約した総合労働協約改訂の要求項目及び、7月8日、9日に開催した第38回定期大会における代議員からの発言を反映して90項目に精査し、8月14日に申第1号で会社に申し入れていた。

【主な要求項目】

- ・65歳定年制度併設の検討
- ・年間休日の増
- ・時間外労働の抑制・平準化及び割増率の増
- ・人事異動の事前通知日数の延長
- ・育児短時間勤務及び看護休暇の適用緩和
- ・半休制度の適用拡大
- ・保存休暇の適用拡大
- ・（私傷病の日数、子の学校行事等）
- ・有給休暇の新設（不妊治療、ボウテニア等）
- ・災休暇の適用拡大
- ・女性が早期に職場復帰できる支援体制の拡充
- ・初任給をはじめ、全世

代の賃金改善

技能、職務手当の新設及び増額並びに支払い基準の拡大

夜間特殊業務手当、教導手当の増額

人間ドックの適用拡大、脳ドック等への補助

準組合員の短日数勤務制度及び専用行路拡大

準組合員の期末一時金の係数撤廃

準組合員の有給休暇新設（生理・結婚）

準組合員への緊急呼出手当の対象拡大

準組合員の社宅及び寮の利用条件緩和

（詳しくは、JR四国労働ニュースNo.2を参照）

交渉で「我々は、現在のJR四国を取り巻く経営環境の厳しさを責任組合として十分認識し、

『安全・安定輸送』の確立を第一義に、効率化や各種施策に協力している。

また、組合員は日々厳しい要員需給の中、収入の確保に向け全力で奮闘している。この間の組合員

の努力に応え、職場の活性化と勤労意欲の高揚を図るためにも、総合労働協約改訂による労働条件の改善は極めて重要であるとの認識に立ち、前向きな回答をするよう強く求める」と訴えた。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

続いて、申第2号及び申第3号で申し入れた準組合員（エキスパート社員及び契約社員）の賃金引き上げについて、会社より、「契約社員の基本賃金について、エキスパート社員の基本賃金は現行の水準で特段問題ないと考えられることから今年度の改定は行わないが、サポーター社員（時給適用者）の基本賃金の改定を行う」との回答があった。

このに対し組合は、基本賃金改定の考え方について確認するとともに、サポーター社員の基本賃金の改善が図られた一方で、皆勤手当の廃止を提案した理由について会社に回答を求めた。

会社は「皆勤手当の支給実態として、ほとんどサポーター社員に支給されていることから、皆勤手当を廃止するとも固定的に支払われる基本賃金を上積みし、人材の確保・定着に繋げたい」との考え方を示した。

組合は、厳しい要員需給の中でエキスパート社員や契約社員の職場での任務や役割は非常に大きくなっており、さらなる勤労意欲向上のためにも全般的な賃金改善・処遇制度の確立に向けた取り組みが必要である」と訴え、前向きな検討を要請した。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、契約社員の基本賃金について、サポーター社員だけではあるが契約基本賃金の改善が図られたことから、労働条件の向上に向けて交渉を継続することを確認して妥結した。

組合の要求実現に向けて主旨説明を行い、前向きな回答を強く要請し議論した。

なお、交渉終了後、会社より「社員登用試験の受験資格の特例扱い」について提案があった。その内容は、「運転手不足の情勢が厳しい中、比較的短期に社員登用試験受験の機会を提供することによる人材の確保、就業の定着を狙いとして、現行では登用を行う4月1日時点で1年6箇月以上とする経過年数を、4月1日時点で3箇月以上に見直す。ただし、2020年4月1日登用者選考に係る登用試験の受験資格に限る取扱」とする。実施時期は2020年1月1日以降に実施する社員登用試験に適用する」というものであった。

持ち帰り業務対策委員会を開催し、諸制度の改善及び準組合員の賃金引き上げについては、引き続き粘り強く交渉を継続することを確認するとともに、今回提案があった「社員登用試験の受験資格の特例扱い」については、今後議論を進めることとした。

（詳しくは、JR四国労働自動車支部ニュースNo.14を参照）

また、ジェイアール四国バスの総合労働協約改訂等について、8月14日に申第4号及び申第5号で会社に申し入れ、8月27日の第1回交渉において

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣旨を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。

第2回本部執行委員会開催

8月3日（土）11時20分より、本部1階会議室において第2回本部執行委員会が開催された。

冒頭の挨拶で大谷執行委員長は「第25回参議院議員選挙において、ご支援ご尽力いただいた組合員や家族の皆様へ御礼申し上げる。我々が掲げる政策課題実現に向けて大きな一歩となった。また、第38回定期大会で方針に掲げた『安全・安定・安心輸送の確立』をはじめとする3本柱の具現化に向け一年間の運動を展開していききたい」と述べた。その後、特別執行委員の指定を行い、議事に入った。

- ① 2019年度「総合労働協約改訂」の取り組みについて
- ② アジア連帯委員会「第36次救援衣類を送る運動」への協力要請について
- ③ 2020年核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議に向けた1000万署名の取り組みについて

なお、今回の執行委員会での経過報告と議事は次のとおり。

【経過報告】

- （組織）組織の強化拡大
- （業務）第1回業務対策委員会
- （青年）第27回定期委員会

8月3日（土）10時40分より、本部1階会議室において「第1回業務対策委員会」が開催された。

本委員会では、各支部において集約された186項目の要求項目を各委員からの意見等により精査し、今年度の総合労働協約改訂の要求項目として90項目にまとめた。

あわせて、今後の団体交渉において、各委員が要求の獲得に向けて粘り強く交渉していくことを確認した。

8月20日（火）15時30分より、本部1階会議室において「部会三役会議」が開催された。

議事では、昨年度の経過を確認した後、今年度の取り組みについて議論が行われ、営業・運転・工務・事業開発の各部会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを確認した。

あわせて、職場の専門的課題を答申書に取りまとめ、経営協議会等を通じて会社施策に

り組みについて

- ④ 当面するスケジュールについて
- ⑤ その他

・各支部大会日程及び本部対応について

・分会大会の開催日程について

・次期（第3回）執行委員会の開催について

・その他

2019年度
部会三役会議開催

8月20日（火）15時30分より、本部1階会議室において「部会三役会議」が開催された。

議事では、昨年度の経過を確認した後、今年度の取り組みについて議論が行われ、営業・運転・工務・事業開発の各部会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを確認した。

あわせて、職場の専門的課題を答申書に取りまとめ、経営協議会等を通じて会社施策に

8月3日（土）10時40分より、本部1階会議室において「第1回業務対策委員会」が開催された。

本委員会では、各支部において集約された186項目の要求項目を各委員からの意見等により精査し、今年度の総合労働協約改訂の要求項目として90項目にまとめた。

あわせて、今後の団体交渉において、各委員が要求の獲得に向けて粘り強く交渉していくことを確認した。

8月20日（火）15時30分より、本部1階会議室において「部会三役会議」が開催された。

議事では、昨年度の経過を確認した後、今年度の取り組みについて議論が行われ、営業・運転・工務・事業開発の各部会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを確認した。

あわせて、職場の専門的課題を答申書に取りまとめ、経営協議会等を通じて会社施策に



JR四国労働第2回執行委員会



JR四国労働部会三役会議

支部定期大会始まる！

各支部定期大会は、本
社支部を皮切りに順次開
催され、向こう一年間の
活動方針等について活発
な議論が行われた。

本社支部



8月28日(水)、香川
県高松市「高松東急R E
Iホテル」において、本
社支部第33回定期大会が
開催された。

大会は18時30分から、
廣永副執行委員長の開会
挨拶で始まり、資格審査
委員長による大会成立宣
言の後、議長に総務部分
会の橋本代議員が選出さ
れた。

林執行委員長は冒頭の
挨拶で、安全・安定輸送
の取り組み、組織の充実・
強化、労働環境改善や政
策課題解決、統一地方選
や参院選への取り組みに
ついて所信を述べ課題を
提起した。

大会には小川淳也衆議
院議員、JR四国労組議
員団会議の山本幹事をは
じめ多くのご来賓より激

励し連帯の挨拶を受けた。
議事では、執行部より
一般経過報告、会計報告、
会計監査報告、2019
年度活動方針案及び予算
案が提起され質疑に入っ
た。

大会質疑では、3名の
代議員から労働条件改善
に向けた取り組みについ
てなどの質疑があり、執
行部の丁寧な答弁の後、
全体の拍手をもって採択
され、最後に林執行委員
長の団結ガンパローで終
了した。

なお、役員改選に伴い
新役員が選出された。
新三役は次のとおり。

執行委員長 林 広章
副執行委員長 和田 庄平
書記長 田中 英敬
書記次長 下野 桂馬
中内 章浩

高知支部

8月31日(土) 14時か
ら、高知県高知市「高知
城ホール」において、高
知支部第33回定期大会を
開催した。議長に高知運
転所分会の藤田代議員を
選出し、新年度の活動方
針を満場一致で決定した。

冒頭、執行部を代表し
て挨拶に立った河野執行
委員長は、安全・安定輸
送の取り組み、組織の充

た。大会質疑では、13名の代
議員から、安全の取り組
み、要員の確保、労働環
境の改善、組織問題、政
治共闘の取り組み等につ
いて活発な質疑があり、
執行部が答弁を行った。
最後に、河野執行委員
長の団結ガンパローで締
めくり終了した。
なお、役員改選に伴い
新執行体制を確立した。
新三役は次のとおり。

執行委員長 河野 憲司
副執行委員長 井村 光明
坂本 譜成
濱口 翼
書記長 山本 真二



9月4日(水)、香川
県宇多津町「ホテルアネ
シス瀬戸大橋」において、
自動車支部第36回定期大
会が開催された。
大会は14時30分から、
岩本書記次長の開会挨拶
で始まり、資格審査委員
会、議事運営委員会、設
置後、徳島自動車分会の
尾崎代議員を議長に選出
した。

自動車支部



上田執行委員長は冒頭
の挨拶で、会社を取り巻
く厳しい経営環境のなか
「安全・安心輸送」の取
り組みに敬意を表すると
ともに、収入の確保に向
けた取り組み、組織の充
実・強化、労働条件改善
の取り組みなどについて
決意を述べた。
議事では、執行部から
新年度の活動方針及び予
算案が提起され、8名の
代議員から方針等を補強
する発言があった。その
後、執行部が答弁を行い、
方針等が満場一致で採択
され、上田執行委員長の
団結ガンパローで大会を
締めくくった。
なお、役員改選が行わ
れ新役員が選出された。
新三役は次のとおり。

執行委員長 上田 耕成
副執行委員長 岩本 敏幸
書記長 竹崎 教幸
書記次長 河野 鎮朗

愛媛支部



9月6日(金)、愛媛
県松山市「東京第一ホテ
ル松山」において、愛媛
支部第34回定期大会を開
催し、新年度の活動方針
を満場一致で決定した。
冒頭、松山運輸所分会
の谷村代議員を議長に選
出し、大会が進行した。
執行部を代表して挨拶
に立った松下執行委員長
は、安全・安定輸送の取
り組み、労働環境改善、
参議院議員選挙への取り
組みについて述べるとと

もに、令和という新たな
時代では、若い力で運動
を継承してほしいと語っ
た。
大会には、先の参議院
議員選挙で見事当選され、
「四国の鉄道を考える国
会議員連絡会」並びに
「JR連合21世紀の鉄道
を考える議員フォーラム」
にご加入いただいた永江
孝子参議院議員や、JR
四国労組議員団会議の井
上団長をはじめ多くのご

来賓より激励と連帯の挨拶を受けた。
大会質疑では11名の代
議員から、労働条件改善
に向けた取り組み、要員
の確保、政治共闘の取り
組み等の質疑があり、執
行部が答弁を行った。
その後の役員改選では、
長年愛媛支部を牽引して
きた松下執行委員長が退
任し、新たに山本執行委
員長が選出された。
なお、役員改選に伴い
選出された新三役は次の
とおり。

執行委員長 山本 鉄平
副執行委員長 野中 研吾
山田 裕喜
書記長 島崎 隼途
書記次長 津野 一彦

教育・広報委員会 サークル協議会運営委員会開催

8月23日(金) 15時30
分より、本部1階会議室
において「教育・広報委
員会」が開催された。
議事では、昨年度の経
過報告の後、今年度の取
り組みが提起された。
教育活動については、
①次世代を担うリーダー
の発掘・育成、②各級機
関組合員への実践教育の
推進、③JR四国労組運
動の実践と継承、を重点
テーマとして教育活動に
取り組むこととした。具
体的には、新入組合員が
増加していることから、
ユニオンスクール「フレッ
シユマンコース」の年2

回開催や、支部・分会に
おける教育活動の充実に
向けて本部のバックアッ
プ体制を強化することを
確認した。
広報活動については、
JR四国労組新聞は、大
会運動方針や経過報告は
もとより、組合員と密着
した記事に重点を置いた
親しみやすい紙面とし、
JR四国労組ニュース及び
自動車支部ニュースは
タイムリーな情報の提供
に努めるとも、JR連
合機関誌の発行に協力す
ることを確認した。あわ
せて、JR四国労組新聞
の全組合員への確実な配

布を要請した。
続いて、16時30分から
は「サークル協議会運営
委員会」が開催された。
議事では、経過報告の後、
大会方針で掲げたレク・
サークル活動の目的を再
認識し、ゴルフ大会、ドッ
ジボール大会など、今年
度の本部主催行事につい
て確認した。



第29回ゴルフ大会を開催します！

とき 10月23日(水) 8時00分集合

ところ 松山国際ゴルフ倶楽部

愛媛県東温市上村乙347
TEL 089-964-2350

お申込は各支部まで！

JR連合賃金実態調査を実施 みなさんのご協力をお願いします！

- ①対象者：全組合員
※出向以外の休職者・準組合員を除く
- ②対象賃金：2019年9月分の月例賃金
※9月25日支給分の給与明細書による
- ③集約日：10月4日(金)本部必着